

産業環境委員会情報連絡

令和3年12月9日

| 情報連絡事項 | 頁 |
|---|---|
| 1 「第14回あだち環境かるた大会」の開催について | 2 |
| 2 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの実施結果について . . | 3 |
| 3 解体等工事のアスベスト対策に関する外部団体への周知について | 4 |

(環 境 部)

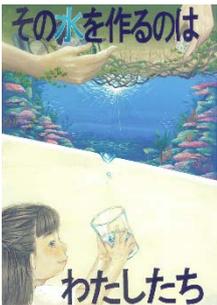
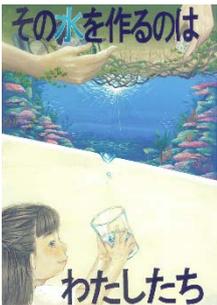
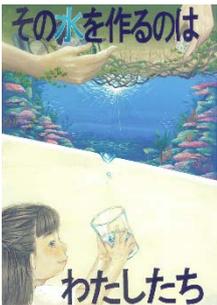
産業環境委員会情報連絡

令和3年12月9日

| | |
|--------------|--|
| 件名 | 「第14回あだち環境かるた大会」の開催について |
| 所管部課名 | 環境部環境政策課 |
| 内 容 | <p>楽しみながら環境を学び、環境行動の実践につなげていくことを目的とした「あだち環境かるた大会」を、規模を縮小して実施することとしたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時 令和4年1月23日（日）</p> <p>2 場所 区立島根小学校 体育館</p> <p>3 対象 区内小学校1～6年生</p> <p>4 参加者数 約200名（予定）</p> <p>5 実施方法（変更部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体戦は実施せず、低学年と高学年に分け個人戦のみ実施する。 ・ 感染症対策として、参加者は検温、マスク着用とし、毎試合ごとに畳の消毒、かるたの交換を行う。 ・ 体育館内人数は常時80名程度を維持するように運営する。 ・ 参加する児童1人に対して付き添いの保護者は1人とする。 <p>6 スケジュール（予定）</p> <p>午前 9時00分 低学年 個人戦開始 午前 11時30分 低学年表彰式 午後 1時00分 高学年 個人戦開始 午後 3時30分 高学年表彰式</p> <p>※ 全体での開会式は行わない。</p> <p>7 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の区立学校長会で周知 ・ 全小学校児童にお知らせを配布 |
| 問題点 今後の方針 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを踏まえて、実施方法については随時検討していく。 |

産業環境委員会情報連絡

令和3年12月9日

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| 件名 | 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの実施結果について | | | |
| 所管部課名 | 環境部環境政策課 | | | |
| 内容 | <p>標記ポスターコンクールの実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 環境問題をテーマにしたポスターの作成を通じて、地球にやさしい環境行動を実践する人を増やし、安心して暮らせる豊かな環境をつくる。</p> <p>2 テーマ  未来の地球環境のために、今できることを！</p> <p>3 応募対象 区内在住、在勤、在学の方</p> <p>4 応募受付期間 令和3年8月23日（月）～10月29日（金）</p> <p>5 周知方法 あだち広報、区ホームページ、SNS、チラシ</p> <p>6 応募数 小学生 324点 中学生 709点 一般 62点 計 1,095点</p> <p>7 入賞作品（最優秀賞）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> <p>【小学生部門】</p>  <p>竹の塚小学校 4年生</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> <p>【中学生部門】</p>  <p>第四中学校 3年生</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> <p>【一般部門】</p>  <p>区内在住者</p> </td> </tr> </table> <p>※ 外 入賞者（金賞8名、銀賞13名、銅賞18名）計39名</p> <p>8 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 入賞作品は12月3日（金）から12日（日）まで北千住マルイ、令和4年1月15日（土）・16日（日）にSDGsフェアで展示する。また、ホームページやSNSで実施結果を周知する。 入賞者には賞状と記念品を贈呈する。 | <p>【小学生部門】</p>  <p>竹の塚小学校 4年生</p> | <p>【中学生部門】</p>  <p>第四中学校 3年生</p> | <p>【一般部門】</p>  <p>区内在住者</p> |
| <p>【小学生部門】</p>  <p>竹の塚小学校 4年生</p> | <p>【中学生部門】</p>  <p>第四中学校 3年生</p> | <p>【一般部門】</p>  <p>区内在住者</p> | | |
| 問題点 今後の方針 | <p>入賞作品については、啓発に使用していく。 他施設での展示についても検討していく。</p> | | | |

産業環境委員会情報連絡

令和3年12月9日

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---------|---|-----------|---|------------|---|------------|---|-----------|---|---------------------|---|---------------------|
| 件名 | 解体等工事のアスベスト対策に関する外部団体への周知について | | | | | | | | | | | | | | |
| 所管部課名 | 環境部生活環境保全課 | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>大気汚染防止法改正により、一定規模以上の解体等工事を行う際に、アスベストの有無の調査結果を行政に報告することが令和4年度から義務付けられる。アスベストの飛散を防止し、安全な生活環境を推進するため、適切なアスベスト対策について工事関連団体への周知を進めていく。</p> <p>1 時期 令和3年12月～令和4年2月ごろ</p> <p>2 周知先（予定）</p> <table border="1" data-bbox="432 931 1160 1283"> <tr><td>1</td><td>足立建設業協会</td></tr> <tr><td>2</td><td>足立管工設備協力会</td></tr> <tr><td>3</td><td>足立区電気工事業協会</td></tr> <tr><td>4</td><td>東京ガス ライフバル</td></tr> <tr><td>5</td><td>東京土建 足立支部</td></tr> <tr><td>6</td><td>一般社団法人 足立区マンション管理士会</td></tr> <tr><td>7</td><td>一般社団法人 あんしん解体業者認定協会</td></tr> </table> <p>3 周知内容 大気汚染防止法の改正を主に、以下の内容について説明する。 (1) 建築物等におけるアスベストの使用について（別紙資料P.4～5） (2) 解体等工事に伴うアスベストの調査について（別紙資料P.6） (3) 環境省Webサイトを用いる調査結果報告について (4) 有資格者による調査の義務化について（別紙資料P.7） (5) アスベストが見つかった場合の対策について（別紙資料P.8～13）</p> | 1 | 足立建設業協会 | 2 | 足立管工設備協力会 | 3 | 足立区電気工事業協会 | 4 | 東京ガス ライフバル | 5 | 東京土建 足立支部 | 6 | 一般社団法人 足立区マンション管理士会 | 7 | 一般社団法人 あんしん解体業者認定協会 |
| 1 | 足立建設業協会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 足立管工設備協力会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 足立区電気工事業協会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 東京ガス ライフバル | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 東京土建 足立支部 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 一般社団法人 足立区マンション管理士会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 一般社団法人 あんしん解体業者認定協会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 問題点 今後の方針 | 今後、区ホームページや生活環境保全課窓口で、解体工事等の事業者に対して、適切なアスベスト対策を周知していく。 | | | | | | | | | | | | | | |